

# 令和5年度決算のあらまし

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎991-1820

令和5年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算が令和6年9月松伏町議会定例会で認定されました。なお、歳入と歳出の差額6億1,507万円については、翌年度へ繰越されます。

## 代表的な使い道は…

### ①生活者及び事業者支援を実施

- 新型コロナウイルス感染症対策として、  
「低所得子育て世帯生活支援特別給付金」等
- 物価高騰による影響を踏まえ、  
「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」  
「物価高騰対応重点支援給付金」  
「公共交通事業者補助金」  
「運送事業燃料価格高騰支援金」等

### ②「松伏町第5次総合振興計画」に掲げた分野ごとの施策の実施

- 「出産・子育て応援事業」として、相談支援の充実を図る「伴走型相談支援」と経済的負担の軽減を図る「出産応援給付金」及び「子育て応援給付金」の給付
- 健康寿命の延伸や生活習慣病の予防徹底に向け、「健康まつぶし21計画」の見直しを実施
- 老朽化した中央公民館の空調設備の改修工事、農業用水の供給に支障をきたしている下赤岩用水路の改修工事、町道3号線の拡幅工事等を実施
- 防災訓練と並行して、新たに避難所の開設訓練を実施
- マイナンバーカードの普及促進のため、受付体制を強化及び出張による申請サポートやマイナポイントサポート業務を実施



## 令和5年度に使ったお金の内訳

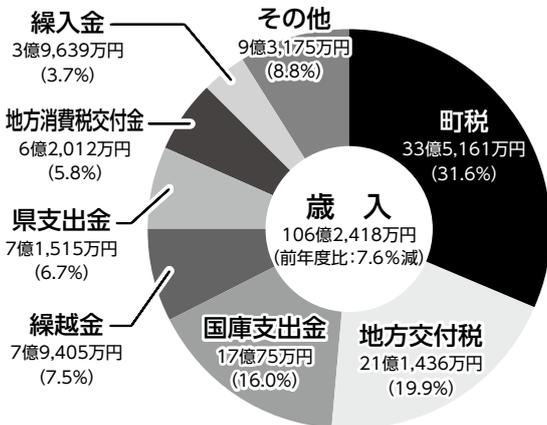
単位(万円)

会計区分		歳入額	歳出額
一般会計		1,062,418	989,800
特別会計	国民年金保険	321,849	314,046
	農業集落排水事業	2,388	671
	介護保険	231,420	223,279
	後期高齢者医療	43,809	43,421
合計		599,466	581,417

企業会計		収益的収支	資本的収支
下水道事業	収入	51,597	15,352
	支出	48,920	30,070

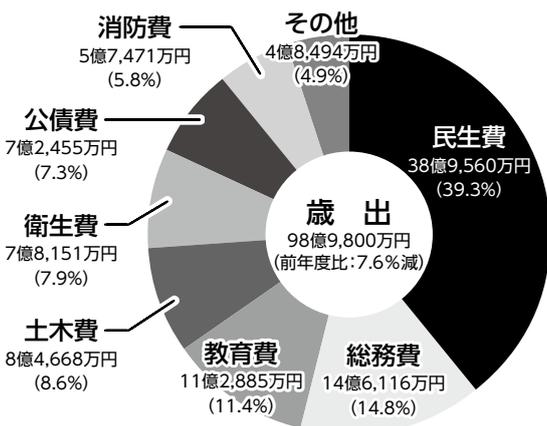
収益的収支…運営費や維持管理費に要する経費や財源  
資本的収支…建設および企業債償還に要する経費や財源

## 一般会計歳入歳出の内訳



### 【歳入】

- 町税 = 町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 地方交付税 = どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- 国庫支出金 = 国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- 地方消費税交付金 = 国が消費税の一部を地方に交付するもの
- 繰入金 = 各基金(貯金)の取り崩しなど
- その他 = 諸収入(学校給食徴収金や県営公園指定管理料収入など)、分担金及び負担金(保育料など)など



### 【歳出】

- 民生費 = 子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- 総務費 = 庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費
- 教育費 = 小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- 土木費 = 道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- 衛生費 = 健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- 公債費 = 過去に借り入れた借入金の償還金
- 消防費 = 消防組合の負担金、防災などの経費
- その他 = 農林水産業費、議会費、商工費など

## 町民一人当たりが負担した町税

119,411円

- 町民税 58,277円
- 固定資産税 50,393円
- 軽自動車税 3,066円
- 町たばこ税 7,675円



人口/28,068人(令和6年3月31日現在)

## 町民一人当りに使われたお金

352,644円

- 議会費 3,794円
- 民生費 138,792円
- 農林水産業費 6,838円
- 土木費 30,165円
- 教育費 40,218円
- 諸支出金 3,029円
- 総務費 52,058円
- 衛生費 27,843円
- 商工費 3,617円
- 消防費 20,476円
- 公債費 25,814円

## 令和5年に実施した主な事業



### 子育て支援

～未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり～

- 教育・保育給付費等給付事業 5億4,850万円
- 児童手当給付事業 3億5,691万円
- 学校給食供給事業 2億5,790万円

### 健康・福祉・社会保障

～健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり～

- 障害福祉サービス支援事業 8億6,895万円
- 予防接種事業 6,890万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 5,578万円

### 人権・男女共同・地域コミュニティ

～町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり～

- 公民館管理運営事業 2億5,805万円
- 外前野記念会館運営事業 2,827万円
- 体育施設設備管理事業 2,092万円

### 産業振興

～活気あふれるにぎわいのまちづくり～

- 商工業活性化事業 7,017万円
- 農業用排水路維持管理事業 6,753万円
- 農業基盤整備事業 3,159万円

### 生活基盤整備

～利便性の高い快適空間のまちづくり～

- 町道拡幅整備事業 1億3,515万円
- 町道維持管理事業 1億2,037万円
- 都市公園等維持管理事業 5,925万円

### 生活環境の充実

～安全・安心な暮らしのできるまちづくり～

- 可燃ごみ・し尿処理事業 2億3,718万円
- リサイクルセンター維持管理事業 8,345万円
- 交通安全推進事業 2,061万円

### 行財政運営の充実

～効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり～

- 総合情報ネットワーク整備事業 6,840万円
- 庁舎管理事業 6,408万円
- 戸籍等交付サービス事業 5,262万円

## 健全化判断比率

令和5年度決算を基に算定した数値は、いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下となりました。

(単位:%)

	松伏町の数値	早期健全化基準 (松伏町の場合)	財政再生基準
①実質赤字比率	—	14.32	20.00
②連結実質赤字比率	—	19.32	30.00
③実質公債費比率	6.2	25.0	35.0
④将来負担比率	8.0	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。

※健全化判断比率①から④のいずれかが早期健全化判断基準以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定する必要があります。

※健全化判断比率①から③のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、国の関与を受けながら財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定する必要があります。